

令和元年度 第3回三次市地域公共交通会議 議事要旨

1. 開催概要

日 時：令和元年12月20日（金）14時00分～15時30分

場 所：三次市役所 本庁舎 601会議室

出席者：

[会長] 三次市 副市長 堂本 昌二

[委員]

三次市地域振興部 中原 みどり	備北交通株式会社 實兼 利光
三次みどりタクシー株式会社 石田 光雄	私鉄中国地方労働組合備北交通支部 長谷川 和宏(代理)
粟屋町 加井妻 敏幸	布野町 中村 義和
三和町 福場 和子	三次商工会議所 竹本 勇夫
三次市広域商工会 平岡 淳	中国運輸局広島運輸支局 藤井 利佳
広島県地域政策局 松田 学(代理)	三次市建設部 坂井 泰司
広島県警三次警察署 信永 孝之	米子工業高等専門学校 加藤 博和

[オブザーバー]

西日本旅客鉄道株式会社広島支社 渡邊 平和

2. 会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 路線バスの運行状況・収支状況について
 - (2) JR芸備線の運転再開について
- 4 協議事項
 - (1) 平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について
 - (2) 三次市民バスの車両の追加（移動円滑化基準適用除外認定申請）について
 - (3) 運転経歴証明書所有者に対するバス運賃の割引について（備北交通実施）
 - (4) NPO法人はすみ振興会運営自家用有償旅客運送の三次市内への乗り入れについて
- 5 その他
- 6 閉会

3. 議 事

1. 開 会

2. 会長あいさつ

(会長)

本日は第3回の協議会である。10月23日に芸備線が1年3ヶ月ぶりに全線開通ということで、JRの方には心より御礼を申し上げたい。これまでのような交通体系が再開できることを心から喜んでいる。

今日も皆さんから忌憚の無い意見をいただきたい。

○連絡事項

<事務局より、資料の確認。次の事項を連絡>

- ・本会議は原則公開、傍聴席を設けていること。
- ・会議資料及び質疑応答などの会議録は、市のホームページ上で公開すること。

3. 報告事項

<事務局より、報告事項(1)「路線バスの運行状況・収支状況について」を説明>

<事務局より、報告事項(2)「JR芸備線の運転再開について」を説明>

(会長)

本日はオブザーバーとして JR 西日本の渡邊部長にお越しいただいている。10月23日に全線で運転が再開された JR 芸備線について、コメントをお願いしたい。

(渡邊オブザーバー)

平素より JR にご支援を賜り、誠にありがとうございます。

広島から直通で庄原までの列車を運行してほしいという要望をかねてよりいただいております。10月23日の全線開通の後、芸備線対策協議会の皆さんのご支援により色々なイベント等を計画していただきながら、10月26日から12月8日までの土日祝日の15日間、庄原まで直通で運転した。上りは広島を10時5分、下りは庄原を17時26分に出発する列車を設定した。15日の間、上りでは1,353人、下りは526人の方にご乗車いただき、芸備線を盛り上げていただいた。災害発生前の約2倍の方が広島から三次まで足を運び、庄原までそのままご利用いただけたのはそのうち約5割であった。帰りについては発生前よりも1.5倍ということで、庄原から三次までご利用の方が8割おられ、多くのお客様に芸備線の開通に合わせてご利用する気持ちをお持ちいただけた。紅葉シーズンということもあり、庄原、三次付近の紅葉をご覧になる方にたくさん足を運んでいただけたということもある。広島のみならず、広島で新幹線を降りたお客様がこの三次ライナーを利用されたことも確認している。来年以降、どういった形でこのような列車を仕立てるか、芸備線対策協議会様と今後検討すると支社から聞いて

いる。その際にはお力添えをいただければと思う。

芸備線が再開して、一定の通学のお客様に戻っていただいているようである。詳細な数字についてはまだ集計中であるが、代行バスでの通学の方々が、とりあえず列車に戻っていただいているのを朝・夕の駅で確認している。引き続きご利用が増えるよう、私共でも色々な形でお力添えができれば、と思っている。引き続きご支援、ご協力をお願いしたい。

(加藤委員)

報告事項1について、資料としての要望である。先程事務局から最後の30番の状況として高校生の不定期の利用があるとか、昨年度と同じような状況であるといった説明があったが、資料の表は数字のみの情報であるので、他の路線についても通学利用や過去3年分くらいの収益率の推移等の情報も記載されていれば検討の材料になるのではないかと。また、28番の川の駅三次線は、三江線の代替バスという特別な事情があるが、経常損失額を見ると2千3百万超になっており、今後の見直し、あるいは検討を始めている等といったことがあれば教えていただきたい。

(事務局)

まず、1点目。今回は、補助金等の値が確定しておらず、概算で出していることもあり、単純な表で掲載した。特に赤い箇所については見直し対象ということで、交通事業者と共有しながら、数字で出ないところも報告・ご協議いただけるように準備をさせていただく。

2点目の三江線の代替バスの今後の見直しについて。2年間で1クールが終了して見直すことが、三江線沿線地域の公共交通網形成計画で定められている。三次市管轄の代替交通としては作木線と川の駅三次線の2路線があり、川の駅三次線はこの4月にダイヤの改正をしている。この2路線についてはダイヤの修正等、回数以外については見直すか、網形成計画に記載している回数、運行距離、系統距離について、変更の予定はない。

4. 協議事項

<事務局より、協議事項(1)「平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について」を説明>

(加藤委員)

1ページの「②事業概要」であるが、2段目の赤名線以降は全て1日何往復といった記載であるが、1番上のくるるだけがキロ数になっているので、ここは「1日8循環」といったように統一されたほうが良いのではないかと。9ページについて、上の四角の所に下高野線の運行日・便数が「土日祝:2便」となっているが、その下の表では土曜日は2.0で日・祝は1.0となっているのでどちらが正しいのか。また、10ページの作木線も、上には伊賀和志上の3便の後ろに「(月～金は1便)」と記載されているが、下の運行系統図を見ると月～金が3便で、土日祝が1便と思われる。

また12ページのさくぎニコニコ便も運行系統図では下地区エリアが火・水運行で、上では火・木となっており、どちらかが違うと思われる。

(事務局)

ご指摘の点について、書きぶりは運輸局と確認をしながら修正させていただく。数値の中の明らかな間違いについて、9 ページの下高野線は日祝の運行回数が表の中では 1.0 となっているが、正しくは 2.0 である。10 ページの作木線、伊賀和志上起点は月～金が 3 便で日祝が 1 便である。12 ページは系統図の記載が正解である。

(加藤委員)

作木と川西地区ではマツダのご協力により予約アプリや車の提供があつて利用されている。ニコニコ便の③の中に「IT 技術を用いた運行管理システム及び予約アプリの導入により利便性向上を模索した」とあるが、実際に上手く軌道に乗っているのか。また、利用実績も 50.4 人であったということで、目標値は 36 人であったが別ページで平成 29 年度の利用実績が 26 人となっており、倍増しているかと思う。これはアプリや車を増やした効果なのか、要因を教えてください。良い要因であれば他地域にも展開できるかと思う。

(松田委員)

広島県とマツダ株式会社では、作木・川西地区において、アプリを用いた新しい動かし方での区域運行を昨年 12 月 14 日に開始した。1 年たった中でまだ精緻な情報は手元には届いていないが、この「ささえあい交通」については、特にアプリ自体がどれだけ使われたか、というところに課題がある。これは全国的な課題といえる。アプリの利用について改めて、三次市とも今後どのようにしていけば良いのかということを確認したい。また今後の方向についてもマツダ㈱の意向も伺いつつ、検討を進めていきたい。

(事務局)

作木は、元々ニコニコ便が走っていた所にアプリやシステムを導入している。システムの導入に合わせてかなり積極的に広報をしており、それによる増加があるのは間違いないが、それで倍増したというよりは、三江線代替交通の再編に合わせて、運行回数を平成 30 年 4 月に、地区あたり 1 回だったものを 2 回に増やしたことにより利用も増えたというのが大きな要因と考えている。アプリの利用状況については、まだスマートフォンが広まっていないという現状もあり、ほとんどの方が電話での予約を継続されている。特に作木では高齢のアプリ利用者はおられない。娘さんがお母さんの代わりに予約をする、といった形で大体週に 1～2 回は予約が入るといった報告を受けている。

川西については、新規で昨年 12 月から導入をしている。登録人数は最新で 122 人となっている。実際の利用は多くて月に 30 人、少ない月では 1 桁である。利用状況は、まだ 1 年が経ったところであり、定着していないというのが現状かと思う。利用者の声としては「利用するまでには踏み込めない」、「無料なので遠慮してしまう」といったものがある。地域としても積極的に乗ってもらおう、と呼びかけはされているが、アプリ、予約管理システムを使い地域をバスが運行し、皆が助かるといった理想的な形には結びついていないのが現状かと思う。利用状況の詳細についてはまだ 1 年間の分析が終わっていないので、また改めて地域と協議をしながらご報告できればと思う。

(加藤委員)

運行回数が増えたので、利用者が増えたというのが実情だということではよろしいか。それから12月13日で1年が経ったということであったが、それ以降も継続してシステムを使われているということではよいか。

(事務局)

そうである。

(会長)

他に質問等が無いようであれば、協議事項(1)について承認ということではよろしいか。

(一同)

(承認)

<事務局より、協議事項(2)「三次市民バスの車両の追加(移動円滑化基準適用除外認定申請)について」を説明>

(實兼委員)

中古車両ということであるが、これは何年式なのか。

(事務局)

車検証を持ち合わせていないので。後ほどお伝えする。

(實兼委員)

運用路線が併用ということで説明されたが、これは増車になるのか。

(事務局)

増車である。

(会長)

他に質問等が無いようであれば、協議事項(2)について承認ということではよろしいか。

(一同)

(承認)

<事務局より、協議事項(3)「運転経歴証明書所有者に対するバス運賃の割引について(備北交通実施)」を説明>

(会長)

協議事項(3)については、備北交通様より申し出があり、今回協議をさせていただいている。何か補足説明があればお願いしたい。

(實兼委員)

目的は公共交通の利用促進を図ることである。高齢者が中心になるであろうが、自動車を運転している方に少しでも公共交通を利用していただきたい、という部分と、県警からも自主返納の促進のメニューについて色々とプラスしてほしいとの要請があり、検討して今回の導入に至った。適用路線であるが、高速広島線については当社と共同運行している会社があり、当社単独では担えない部分がある。また、庄原市の市街地循環バスと東城の市街地循環バスは 100 円運賃であり、もともと低額運賃ということで除外している。これ以外のローカル線は県内・外全て割引である。記名式のパスピーというのは利用実績を取るためであり、その実績により今後の対応を考えていきたい。実施は 2 月 1 日に向けて準備を進めている。

(信永委員)

警察も自主返納の促進をしているが、広島県、三次警察署管内も年々増えてきている。11 月末現在の三次市の自主返納数は 315 人である。昨年時のデータは今手元がないが、11 月末現在で 280 名強の自主返納だったかと思う。広島県では 1 万人を超えているが、昨年同時期は 8 千人強であったので、どんどん自主返納が進んでいる状態である。しかし、三次市では、自主返納をしたいと思っている方も公共交通機関の利用について不便を感じているという声が警察の窓口でも多く聞かれている。備北交通が割引ということになれば、更に自主返納が進んで高齢者が住みよい地区になるかと思う。このバス運賃の割引については多大なる効果があると思うので、よろしくお願いしたい。

(加藤委員)

三次と空港の間の路線についても対象に入るのか。

(實兼委員)

対象に入っている。

(加藤委員)

記名式パスピーで実績を確認するということであったが、現金払いではだめということか。

(實兼委員)

当面はそういうことになる。

(松田委員)

免許返納の取組は県としても興味があり、利用促進に繋がるということであれば他市町にも展開を

していくべきものである。1 事業者だけではなく、他の事業者にも効果があるものとして広がってほしいと思う。利用実績を取るということであったが、ぜひ傾向なども共有いただければと思う。

(石田委員)

50%という大変大きな割引であるが、報告事項(1)の収入には割引前の数字が入るのか。

(實兼委員)

実収入であるので、割引後の数字になる。

(石田委員)

割引により収入が減ると、市の負担が増えるのではないか。

(實兼委員)

今、自家用車を運転されている方が返納することになるので、収益は増えるの見込んでいる。

(石田委員)

この経常収益が割引後であれば、経常費用から引いた市の補填額が増える。1人500円のもの250円になれば市の財政が250円増える。これを理解する必要がある。こういう制度が通るのなら、タクシー業界も1割引きをやっているので、公共交通会議にかける前でないとだめだと言われればそうだが、上程させていただきたいと思う。

(加井妻委員)

今の意見は統一しておかないといけないのではないか。実際にどうなるのか。市の負担になるのか、収入の方になるのか。利用者が少なくても数字の上がり下がり生じる。どのように考えているのか説明されるべきではないか。

(事務局)

整理でき次第ご報告させていただくので、お預かりさせていただきたい。

(会長)

それでは、協議事項(3)について承認ということよろしいか。

(一同)

(承認)

<事務局より、協議事項(4)「NPO法人はすみ振興会運営自家用有償旅客運送の三次市内への乗り入れについて」を説明>

(加藤委員)

邑南町への定路線のものは既に丹渡や三国橋に接続しているのか。それが、はすみ振興会に変わってデマンドになるので新たに手続きを取るといふことでよいか。

(事務局)

そうである。

(会長)

それでは、他にないようであれば協議事項(4)について承認ということによろしいか。

(一同)

(承認)

5. その他

(事務局)

前回の交通会議において委員からご意見があった相乗りタクシー事業の改善について現状を報告させていただく。2点ほど課題があったが、まず2人以上乗るといふ相乗りの要件について、これが難しい、また、これがあるから広がりにくいといふのが1点。そして導入条件の交通空白地域、これは1km以上離れている地域といふ条件であるが、高齢者の移動を考えたときに歩くのも難しいのではないかといふ2点のご意見をいただいている。この点について利用者の多い栗屋地区において聞き取り調査を行っている。また、タクシー事業者は、運転手等を通じて、利用者の声を一番近くで聞いているということもあり、今後、聞き取り調査にご協力いただきながら制度の見直しを含めて協議を進めていく。進捗状況等について次回の交通会議等でご報告をさせていただければと思ふ。

また、前回会議に県警の方がお越しになって、免許返納の支援事業所の募集について、広域商工会、商工会議所に協力依頼があったが、すぐに9月号の会報誌等で協力の呼びかけをしていただいた。ただし、問い合わせはあったが、支援事業所としての申し出はまだないといふ状況である。ご協力いただいたことに感謝申し上げたい。

6. 閉 会